

学校生活の約束

R7.7.1改定

生徒会執行部・生徒指導部

1 頭髪等(学習活動に支障をきたさない、清潔な髪型)【男女共通】

- パーマ（縮毛矯正は除く）、脱色・染色などをしない。
- 一部だけ極端に伸ばしたり、短くしたりするような特殊な髪型にしない。
- 長さは次の通りとする
 - ・前髪は「目」にかからない。
 - ・うしろの髪は、肩までとする。髪を伸ばす場合はゴムで結ぶ。
 - ・落ちてくる前横髪はピンで留める。
- 必要以上に眉を抜いたり、剃ったりしない。
- ピアス、ミサंगाなどの装飾品は付けない。
- 髪を固めたり、髪に光沢がついたりする整髪料は使用しない。

2 服装(どんな時、どんな場所でも通用する身だしなみ)

①制服

【ブレザー】

- 本校指定（市内中学校共通）のブレザー、スラックス及びスカートを着用する。
- 指定の長袖シャツ（白）及び洗い替えの長袖シャツ（白・紺）を着用する。
- 夏は指定の半袖ポロシャツ（白）及び洗い替えのポロシャツ（白・紺）を着用する。
- ポロシャツは出して着用してよい。裾が長い場合はスラックスやスカートの中に入れる。

【学生服・セーラー服】

- 本校指定の学生服・セーラー服を着用する。
- 男子は学生服の下にカットシャツ（長袖シャツ）を着用する。
- 女子のセーラー服の中着は白・黒・紺・茶・グレーとする。夏服については、色が透けないものを着用する。
- 女子はリボンを着用する。
- 夏は指定の半袖ポロシャツ（白）か洗い替えのポロシャツ（白・紺）を着用してもよい。

【共通】

- 女子のスカート丈は膝が隠れる長さとする。
- 体操服を下着代わりに着用しない。

②靴下

- くるぶしが完全に隠れる白・黒・紺・グレーの単色・無地のものとする（ワンポイントまで可）。

③防寒着

- 制服の下に着用する防寒着の色は白・黒・紺・茶・グレーとする。制服の袖や裾から防寒着を出さないように着用する。
- 通学時には、制服の上に防寒着を着用してもよい。
- マフラー（ネックウォーマー）、手袋の色は白・黒・紺・茶・グレーとする。
- 女子は黒かベージュの無地のストッキングやタイツ、レギンスを着用してもよい。
- セーラー服の下にハイネック、タートルネックを着用してもよい（首に密着するもの）。

④通学カバン

- 指定カバンに入りきれない場合は、補助バック（指定なし）を使用してもよい。

⑤通学靴・シューズ

- 通学靴・シューズは学校指定のものを使用する。

3 登下校

- 8：00までには教室入り、朝自習の準備をする（8：00朝自習開始）。
- 体操服（一歩前Ｔシャツ）、ジャージを着用し、登校してもよい。ただし、登校後は制服に着替える。
- バス（タクシー）通学生はバス乗車のマナーを守る。
- 反射タスキを着用し、自分の身の安全を守る。
- 自転車通学生は自転車の点検・整備を行う。

4 学校生活

- 授業は原則として制服とする。更衣後の授業は、体操服（一歩前Ｔシャツ）・ジャージで受けてもよい。
- 儀式的行事には制服で参加する。
- 安全のため、2・3階のベランダの使用は禁止する。
- 清掃活動は体操服（一歩前Ｔシャツ）・ジャージで行う。
- カイロやマスクの包装、使用後は必ず自宅へ持ち帰る。
- 制汗シートは無香料のものとし、使用済みのものは持ち帰る。
- 下校時間を守る（スクールバスの出発時間が完全下校の時間）。
- 部活動に参加するときには、かばん類も一緒に持って教室を出る。
- 放課後に係等の活動を行う際は、担任の先生や部活動の顧問の先生に許可をもらう。
- 授業に必要がないもの（漫画、携帯電話、ゲーム機器、お菓子等）は持ってこない。
- 携帯電話の持ち込みがあった場合には、担任が預かり、保護者に返す。

5 その他

- 「学校生活の約束」の内容について、不都合なことがある場合は先生に相談する。